

令和 2 年不動産鑑定士試験実施延期に伴う受験手数料の取扱いについて

令和 2 年不動産鑑定士試験の実施時期が延期されたことを理由として、令和 2 年不動産鑑定士試験を受けることができない方については、指定する期日までに「令和 2 年不動産鑑定士試験受験手数料の令和 3 年不動産鑑定士試験への振替申請」をした場合に限って、令和 3 年に実施する不動産鑑定士試験を既に支払った受験手数料をもって受けることができることとします。

なお、本手続は、令和 2 年不動産鑑定士試験の実施時期を延期したことによる特別な措置であり、令和 2 年不動産鑑定士試験限りの扱いとなります。また、本申請を行った場合は、令和 2 年不動産鑑定士試験の受験は認められません。

※不動産の鑑定評価に関する法律第 10 条第 1 項の短答式試験の免除の期限は変更されませんのでご注意ください。

#### 1 申請方法

次のページに掲載してある「令和 2 年不動産鑑定士試験受験手数料の令和 3 年不動産鑑定士試験への振替申請書（以下、申請書）」を印刷した上、必要事項を記入し、以下の添付書類と併せて、3 に記載の提出先に郵送（書留）で提出してください（封筒の表には、赤字で「令和 2 年不動産鑑定士試験受験手数料の令和 3 年不動産鑑定士試験への振替申請書在中」と記載してください。）。なお、本申請書を直接持参しても受理しません。

#### 【提出が必要な添付書類】

本人確認書類（運転免許証又は保険証等の写し）

※ 申請書を国土交通省ホームページから印刷できない場合は、適宜の様式により、申請書に記入すべき事項と同等の内容をそれが分かるように作成の上、提出してください。

※ 本申請書の提出があった者には、受験票が送付されていても、令和 2 年不動産鑑定士試験の受験は認められません。

#### 2 申請期限

令和 2 年 7 月 21 日（火）まで（当日消印有効）

#### 3 申請書の提出先

国土交通省不動産・建設経済局地価調査課内

土地鑑定委員会事務局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

#### 4 その他

令和 3 年不動産鑑定士試験の受験申込み方法は令和 3 年 2 月頃に公表致しますので、必ず受験申込みを行ってください。

令和2年不動産鑑定士試験受験手数料の令和3年不動産鑑定士試験  
への振替申請書

令和2年 月 日

令和2年不動産鑑定士試験の受験を取りやめるとともに、令和2年不動産鑑定士試験受験手数料の令和3年不動産鑑定士試験への振替を希望するため、以下のとおり必要事項を記入して申請します。

なお、令和3年不動産鑑定士試験の受験申込みは別途行うこととし、令和3年に受験しなかった場合、手数料の返還はないことを了解致します。

申請者（出願者）

フリガナ

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

住 所 〒 \_\_\_\_\_

生年月日 昭和・平成 年 月 日

連絡先（携帯など） \_\_\_\_\_

令和2年不動産鑑定士試験の受験予定地

短答式 \_\_\_\_\_

論文式 \_\_\_\_\_